

中間市都市計画マスタープラン(平成22年3月策定)の 達成状況・評価検証

【本資料について】

平成 22 年 3 月に策定した現行の中間市都市計画マスタープランに位置づけている都市づくりの実現について、都市づくり全体の進捗状況や現況評価を行うため、現行の都市計画マスタープランの実現化方策(整備プログラム)を利用して、以下の手法で評価検証を行ったものです。

●現行計画の評価と新たな施策

分野別方針毎の現行計画の整備プログラムについて、その実施状況や今後の方針及びその理由、現行計画に記載していない新たな施策を関係各課へのヒアリングにより整理しています。

●現況等を踏まえた課題

現況整理結果、上位計画で関連する内容、市民アンケート結果をもとに、課題を示しています。課題は、現行計画での課題をベースとしながら、現行計画からの追加・修正箇所を赤字で記載しています。

上記を踏まえ、追加課題等に対応する方針や新たな施策等の最新動向などを新都市計画マスタープランへ反映する予定です。

■現況・課題

将来像・将来都市構造について

■現況等を踏まえた課題

現況	上位・関連計画	アンケート	課題（赤字が現行計画からの修正箇所）
● 人口は減少傾向で高齢化が進行、今後も人口減少が続く予測⇒⑤ ● 自然動態は減少数が大きく、社会動態は減少数が小さくなっている ● 約 20 年後には市街地の大半の地域が高齢化率 40%以上となる見込み ● 遠賀川が南北を縦断し、遠賀川東部で市街地が形成された都市構造 ● 市街化区域の可住地人口密度は 60.6 人/ha で密集した市街地が形成 ● 流出・流入先の第 1 位は北九州市 ● 住機能型の都市性格を有す ● 第 3 次産業が中心の産業構造 ● 商業販売額は横ばい、一方工業出荷額は増加傾向 ● 商業施設、医療施設、高齢者福祉施設、子育て支援施設、教育施設などの生活サービス施設がコンパクトに集積⇒⑤ ● 類似都市と比べても生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率が高く利便性高い⇒⑤	【第 5 次総合計画】 ● 豊かな水源とともに織りなされた歴史と文化のもと市民が希望を抱く「夢がかなうまち なかま」 ● コンパクトで、快適に暮らせるまちづくり⇒⑤ 【北九州都市圏区域マスタープラン】 ● 北九州市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により、国際的な技術集積都市圏をめざす 北九州都市圏 ● 中間市における拠点：筑豊電鉄通谷駅/JR中間駅間周辺 ● 中間市における機関公共交通軸：JR筑豊本線、筑豊電気鉄道 【第2期 北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン】 ● 住みやすく、人を惹きつける圏域	● 居住期間が 21 年以上の方が 7 割以上 ● 中間市に住みたいの意向は約 6 割だが、前回計画に比べ「ずっと住みたい」の割合は 3 割から 2 割に低下 ● 前回計画に位置づけた施策の満足度は全体的に低く、特に交通利便性や新たなにぎわいに向けた拠点創出の満足度が低い⇒④ ● 良いイメージは、山、川などの自然環境や住環境のよいまち ● 悪いイメージは、特徴や個性・産業面の特性が乏しい、働く場が少ないまち ● 将来のイメージは、高齢者などが住みやすいまち、住環境や交通の利便性の高いまち ● 重点的に活用・整備する地区はなかまハーモニーホール周辺や中間駅・通谷駅周辺⇒④ ● 各地域の役割として、市全体・各地域ともに「総合的な暮らしやすさ」「住むまち」に対する意見が高い ● 日常の買い物や金融機関の利用は市内施設の利用が 7 割以上 ● 通勤通学、病院・通所福祉施設・公園の利用は市内施設の利用が 6 割未満 ● 医療施設の充実の重要度が高く満足度が低い ● 日常の買い物の利便性の満足度は高い ● 学校施設や公共施設の充実の満足度はやや低い	■利便性の高いコンパクトな市街地とそれらをつなぐ公共交通の充実 ① 良好な住環境の保全と強化 ② 住みたいと感じる良好な住まい環境の創出 ③ 自然環境と住環境が調和した住まい環境の創出 ④ 産業の振興と新たなにぎわい拠点の地域の賑わい創出 ⑤ コンパクトな市域を活かし商業・医療・福祉などの生活サービスに容易にアクセスできる利便性の高い都市構造の維持・向上

都市づくりの課題：分野別（土地利用について）

■前回計画の評価と新たな施策

	整備プログラム		実施状況	実施件数	具体的な取組(成果)※各課ヒアリング結果	今後の方針(案)及びその理由
	都市づくりの方針概要	整備内容				
整備プログラムと実施状況	関係機関との協議・調整を踏まえた適正な土地利用の規制・誘導	○ 垣生地区の市街化区域編入・用途地域指定の検討	未実施	3/14 件	農地の維持・保全のため市街化区域への編入は現時点において検討していない。	継続(人口減少抑制や産業誘致に向け、今後の情勢や農業との調整を図りつつ低未利用地活用が必要であるため)
		○ (仮)五楽北部工業団地地区の市街化区域編入・用途地域指定の検討	未実施		農地の維持・保全のため市街化区域への編入は現時点において検討していない。	継続(産業誘致に向け、今後の情勢や農業との調整を図りつつ低未利用地活用が必要であるため)
		○ 虫生津工業団地西側の市街化区域編入・用途地域指定の検討	実施済		平成 26 年 11 月、虫生津工業団地西側の市街化調整区域について、不整形な線引き場所であったため、工業機能の維持・向上と適正な土地利用の規制・誘導を図る目的として、市街化区域の編入、用途地域指定を行った	完了(継続・付随事業なしのため)
		○ ボタ山周辺地区の市街化区域編入・用途地域指定の検討	未実施		—	継続((仮)中間水巻線の整備進捗による開発の増加に対応した適切な土地利用コントロールが必要であるため)
		○ JR 中間駅周辺、市役所周辺における用途地域の変更検討	未実施		—	継続(都市マスで位置づけている各拠点としての整備が必要であるため)
		○ 都市計画道路計画区域沿道における用途地域の変更検討	未実施		—	継続((都)御館・通谷線沿道の土地の有効活用に向けた整備が必要であるため)
	地区特性等に 応じた計画的な土地利用の推進	○ 良好な住環境を形成する地区において地区計画や協定による環境の維持・形成	未実施		—	継続(地域の実情を考慮し住環境向上に向けた検討が必要であるため)
		○ 密集市街地の整備改善の検討	未実施		—	継続(現在も炭鉱住宅のような木造密集地が存在し、災害に強い市街地形成にむけて改善が必要であるため)
		○ (仮)五楽北部工業団地の整備・検討	未実施		H21 に計画中断。以後そのまま保留中	継続(産業誘致に向け、今後の情勢や農業との調整を図りつつ低未利用地活用が必要であるため)
	計画的な市街地の誘導及び 中間市の新たな賑わい創出にむけた拠点性の創出	○ 垣生地区の面整備及び土地利用規制手法の検討	未実施		—	継続(人口減少抑制や産業誘致に向け、今後の情勢や農業との調整を図りつつ低未利用地活用が必要であるため)
		○ (仮)中間水巻線(ボタ山)沿道を含めたボタ山周辺開発の検討	未実施		—	継続((仮)中間水巻線の整備進捗による開発の増加に対応した適切な土地利用コントロールが必要であるため)
		○ 岩瀬北部地区、五反田地区における計画的な市街地開発の検討	実施中		岩瀬北部地区、五反田地区における民間開発による計画的な市街地開発を実施及び継続中	継続(事業継続実施中のため)
		○ 中心地再生にむけた計画書の検討	未実施		—	継続(中心地(中間駅周辺、ピザクック通り、昭和町の既存商店街)の賑わい形成、拠点性の維持向上に向けた整備が必要であるため)
		○ 垣生公園周辺を一体とした緑の拠点整備 (仮)中間西部地区活性化計画に基づく、垣生公園を生かした賑わいの創出	実施済		垣生公園周辺を一体とした緑の拠点整備を行った。 都市公園では長寿命化計画に基づき、垣生公園では園路、遊具、トイレ、垣生池護岸の整備、ベンチの新設等を行いました。特に垣生公園では今回の園路整備によりバリアフリー化が図られ、車いすでの散策が可能となりました。	継続(本市の緑の拠点として、その魅力向上や適切な維持管理に向けた整備が必要であるため)
	その他の成果	特になし				
新たな取組・検討中の取組	・公共施設の統廃合に伴う跡地活用⇒⑥を進め、その手段として民間活力を取り入れることも視野に入れて、市外からより多くの買い物客や観光客を呼び込めるような施策の展開を図ります。 ・市街化調整区域内の農業振興地域内農用地やその周辺地域は、引き続き田園ゾーンとして、農業的な土地利用を図るとともに、令和6年度中に地域計画を策定し、農地の維持・保全を図ります。 ・学校施設再編に伴う、施設整備を検討中であり、学校施設の跡地活用については、部課横断的に検討する。⇒⑥ ・令和 3 年 3 月 31 日付けで閉館となった中間市働く婦人の家跡地の活用⇒⑥については、学校再編による隣接する中間小学校の存廃を踏まえ、一体的な活用を検討するものとする。 ・令和 3 年 3 月 31 日付けで閉館となった中間市中央公民館については、令和 6 年度から令和 7 年度にかけて建物の解体を行う。 ・中間市体育文化センター等の社会体育施設については、かなりの築年数となっており、老朽化が進み耐震基準も満たしていないことから、大規模改修、施設の更新等について検討するものとする。なお、施設の更新を行う場合は、集約化複合化を目指すものとし、集約化複合化を行った後廃止となった施設の跡地については、利活用を検討する。⇒⑥					

	・コミュニティ広場周辺の用途変更(第 1 種住居地域→商業地域)を目指す。 ・岩瀬南市営住宅周辺の高さ制限を緩和する目的で、用途変更(第 2 種低層住居専用地域→第 1 種住居地域)を目指す。 ・五楽工業団地の企業誘致促進 現在、稼働休止している工場とその土地を有効活用⇒⑦するため、不動産を所有する企業と工場の新設を希望する企業とを仲介し、円滑に企業誘致を進め、新たな雇用の創出を図る ・中間市チャレンジショップでのイベント開催 令和3年4月から中間市チャレンジショップ敷地内で開催している「ゆめマルシェイベント」において、季節感及び特別感のある工夫・改善を凝らし、集客力を強化し、蓮花寺地区の更なる賑わいの創出を図る
--	--

■現況等を踏まえた課題

現況	上位・関連計画	アンケート	課題（赤字が現行計画からの修正箇所）
● 全域が都市計画区域に指定 ● 用途地域の 86%が住居系用途地域 ● 商業機能、福祉機能を誘導するための地区計画が指定 ● 都市的土地利用が都市計画区域で 61%、市街化区域は 84%でおおむね市街地が形成 ● 住宅系用途を中心とした市街地構造 ● 大規模な面的開発は近年行われておらず、市街化区域内の住宅用地開発が主 ● 近年は 130～190 件/年の新築開発が進行し、主に住宅の新築が続いている ● 空家率が増加傾向で平成 30 年度約 13%、類似都市と比べて高い⇒④	【第 5 次総合計画】 ● 都市的土地利用を行う地域 市街化区域は、都市的な土地利用を図りながら、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティを形成。市街化調整区域であっても、主要地方道及び一般県道の沿線地域は社会や地域の状況に対応し農業との調整を図りながら地域の活性化につながる土地利用を図る。 ● 自然的土地利用を行う地域 都市的土地利用を行う地域を除いた農業振興地域内農用地やその周辺地域は、田園ゾーンとして、農業的な土地利用を図る。 ● 計画的な土地利用と市街地整備の充実★重点：用途地域を適正に配置し、良好な市街地の形成を図ると共に、時代のニーズに応じた地区計画を検討 ● 企業誘致の推進 ★重点：市内の工業団地において、現在は稼働していない事業所用地を活用した市内外企業の移転や誘致等に努め⇒⑦、新たな雇用の促進を図る	● 土地の現状について、空家・廃屋が目立っているとの意見が多い⇒④ ● 建物の現状について、景観や公害、日照など住環境への悪影響に対する意見は低く、良好な住環境を維持している ● 市街地の拡大について、既成市街地内の未利用地の活用に対する意見が多い⇒⑥⑦ ● 住環境の向上について、空家・空き地の適正管理や活用、身近な生活基盤整備に対する意見が多い⇒④ ● 将来の商業地に関しては、「駅周辺等の利便性の高い商業地の整備」、「中間市の顔として、様々な生活利便施設が整った中心商業地の整備」に対する意見が多い ● 将来の工業地に関しては、「現在稼働していない事業所用地の活用」が最も多く⇒⑦、次いで「雇用機会増大のための新たな工業団地の整備」に対する意見が多い	■ 都市的土地利用と自然的土地利用が調和したコンパクトな市街地の形成 ① 線引き、用途地域指定による適正な土地利用の規制・誘導 ② 地域ニーズに応じた地区計画等の実施による良好な市街地形成の推進 ③ 都市計画道路の見直しに応じた土地利用規制の検討 ④ 空家・空き地の適正管理や未利用地等の都市的土地利用の誘導方策の検討 ⑤ 中心商業地及び沿道商業地域における計画的な土地活用方策の検討 ⑥ 企業の移転や誘致の推進による稼働していない事業所用地の活用、遠賀川西部における工業誘致の検討 ⑦ 公共施設の統廃合に伴う新たな拠点形成や跡地の有効活用

都市づくりの課題：分野別（道路・交通について）

■前回計画の評価と新たな施策

	整備プログラム		実施状況	実施件数	具体的な取組(成果)※各課ヒアリング結果	今後の方針(案)及びその理由
	都市づくりの方針概要	整備内容				
整備プログラムと実施状況	周辺地域との交流及び都市内の円滑な交通処理にむけた体系的な道路ネットワークの整備	○都市計画道路の整備・見直し検討	実施済	8/13 件	平成 25 年 7 月、(都)中間水巻線都市計画道路の決定、平成 29 年 1 月、(都)塘ノ内砂山線都市計画道路の変更及び(都)岩瀬 1 号線都市計画道路、(都)岩瀬 2 号線都市計画道路の廃止	継続((都)中間水巻線、(都)塘ノ内砂山線等の都市計画道路の事業継続中のため)
		○(都)犬王古月線の4車線化の検討	未実施		—	継続(東西の主要幹線道路であり、市内外へのアクセス向上に向けた整備が必要であるため)
		○(都)御館通谷線の整備検討	未実施		—	継続(通谷駅周辺の道路整備が必要であるため)
		○西部地区新規工業団地計画推進にむけた(市)二タ股東中牟田線の整備	実施済		H24 年度(市)二タ股東中牟田線の整備完了	完了(継続・付随事業なしのため)
		○遠賀～中間～鞍手(新規 IC)を結ぶ、(仮)中間遠賀線、(仮)中間鞍手線の検討	未実施		—	継続(南北地域への連携、産業拠点へのアクセス強化に向けた整備が必要であるため)
		○岩瀬北東部の活性化にむけた(都)塘ノ内砂山線の整備(跨線橋整備)	実施中		平成 31 年 3 月、(都)塘ノ内砂山線跨線橋を含む都市計画道路の工事に着手しました。	継続(事業実施中のため)
		○(仮)中間水巻線(ボタ山)等の検討	実施中		平成 26 年 4 月、県道中間水巻線の工事に着手しました。	継続(事業実施中のため)
		○(市)御座ノ瀬・中ノ谷線バイパス等の整備	実施済		H29 年度(市)御座ノ瀬中ノ谷線バイパスの整備完了	完了(継続・付随事業なしのため)
	誰もが移動しやすい都市づくりにむけた、公共交通の利便性向上及び人にやさしい交通環境の整備	○狭あい道路の改善検討	実施済		H27 年度出原殿牟田線内の狭あい道路部の解消	継続(交通安全性の向上に向けた整備が必要であるため)
		○鉄道駅へのアクセス路線の充実にむけたバス路線の検討・協議	未実施		—	継続(公共交通利便性向上に向けた整備が必要であるため)
		○バス路線の維持、利用の促進にむけた施策・支援の充実	実施中		西鉄バス中間線赤字補填・長期的な路線維持を見据えた運行規模やダイヤ改定及び検討会を実施	継続(事業実施中かつ公共交通利便性向上に向けた整備が必要であるため)
		○通谷駅周辺の道路改良の検討	未実施		—	継続(通谷駅周辺の道路整備が必要であるため)
		○JR 中間駅舎のバリアフリー化、JR 中間駅周辺の整備	実施済		平成 23 年、中間駅にエレベーター・多目的トイレ・点字ブロック・電子チャイムが整備されました。	変更 (中間駅に限定せず、バリアフリー化については、道路・交通環境全般において整備が必要であるため)
その他の成果	【周辺地域との交流及び都市内の円滑な交通処理にむけた体系的な道路ネットワークの整備】 ・中間水巻芦屋線や御館通谷線等で舗装補修を行い、車両交通の安全性の確保を図った。 ・平成 20 年度、JR 筑豊本線と県道中間宮田線との立体交差工事を完了しました。 ・平成 30 年 3 月、県道中間水巻線(都市計画道路仮家大膳橋線)の拡幅工事を完了しました。 【公共交通の利便性の向上】 ・中間市東部の公共交通不便地を解消するために、南校区コミュニティバス事業を平成 27 年 10 月から開始⇒⑥ ・中間市西部の公共交通空白地を解消するために、底井野校区コミュニティバス事業を平成 28 年 10 月から開始⇒⑥ 【人にやさしい交通環境の整備】 ・通学路安全プログラムで対策箇所に位置付けられた外扇通谷線や池田団地 7 号線及び出原殿牟田線等において、歩道の拡幅工事を行い通学路の安全を確保した。 【その他】 ・平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、この計画に基づき、5年に 1 回の橋梁点検を行い、令和 5 年度までに 15 橋の修繕工事を行い、道路網の安全性を確保した。 ⇒④ ・市内の市道等の不具合箇所の修繕を行い、安全かつ円滑な通行を図った。⇒④					
新たな取組・検討中の取組	・県道塘ノ内砂山線街路事業の側道整備に伴う市道中間水巻芦屋3号線整備 ・通学路の安全対策(歩道拡幅や安全施設(区画線・カラー舗装)設置) ・橋梁の老朽化対策(修繕・更新)※橋梁長寿命化計画⇒④ ・道路舗装の老朽化対策(修繕)※舗装個別施設計画⇒④					

	・狭あい道路の整備促進 ・バリアフリー化の促進 ・県道中間水巻線の早期工事完了 ・都市計画道路塘ノ内砂山線の早期工事完了 ・市役所前交差点から蓮花寺交差点の 4 車線化含め、広域幹線道路網を構築すること ・利用者ニーズへの対応や利便性向上を図るため、コミュニティバス等の AI オンデマンド化を視野に入れた検討を行い持続可能な運行を目指す⇒⑥
--	--

■現況等を踏まえた課題

現況	上位・関連計画	アンケート	課題（赤字が現行計画からの修正箇所）
● 都市計画道路の進捗率は 59%で、南東部の市街地路線で、未整備区間が分布 ● 東西2路線、南北6路線の県・主要地方道で道路網が形成 ● 遠賀川沿いの(県)直方芦屋線、直方水巻線が南北の中心軸、北九州市へのびる(県)中間引野線が東西の中心軸 ● JR、筑豊電鉄、西鉄バス、コミュニティバスなど公共交通が走り、公共交通の利便性が高い地域の人口カバー率は約 91% ● 一方で、公共交通の利用者数は減少傾向(地域公共交通計画現況より) ● 直方北九州自転車道が令和元年 11 月に開通⇒⑦	【第 5 次総合計画】 ● 道路の安全性向上 ★重点:中心市街地をはじめとした周辺道路環境を改良していくことで、歩行者や車両等の安全確保に努める。⇒④ ● 道路施設の維持管理⇒④ ● 生活道路の整備推進と維持管理⇒④ ● 生活交通の充実 ★重点:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市民の快適な利用と持続可能な公共交通ネットワークの実現を目指す。⇒⑥ ● 鉄道利用環境の充実	● 通勤・通学手段として乗用車が 53. 7%と高い ● 市外に転出したい理由の第一位が「市内の交通利便性が低いから」 ● 「電車・駅関係施設の利便性」や「歩道の有無等、歩行者の歩きやすさ」が重要度高い ● 道路の整備に関して大切な取組は、「広い歩道、段差の解消など高齢者や障害者にもやさしい道路整備」が突出して高く、次いで「市街地・集落内における狭い道路の改善」「自転車専用レーン等の自転車が安全に走行できる道路整備」⇒⑦「周辺市町に連絡する広域的な幹線道路の整備」 ● 交通環境の整備に関して大切な取組は、「自宅付近から目的地前まで運んでくれる予約型コミュニティ交通」が最も多く選ばれた。⇒⑥次いで、都市間バス、地域内路線バス、鉄道の向上について、同程度の値	■ 都市内幹線道路の整備改善と生活利便性の高い道路・公共交通ネットワークの創出 ① 都市計画道路の見直し・整備推進 ② 周辺地域を結ぶ広域幹線道路の整備・改善 ③ 生活道路・避難道路等の適正確保 ④ ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心・快適な歩行空間の形成 ⑤ 広域交通や地域内の公共交通の利便性の向上 ⑥ 整備済み路線の老朽化対策・適切な維持管理 ⑦ 市街地内の自転車走行空間の充実

都市づくりの課題：分野別（水とみどりについて）

■前回計画の評価と新たな施策

整備プログラムと実施状況	整備プログラム		実施状況	実施件数	具体的な取組(成果)※各課ヒアリング結果	今後の方針(案)及びその理由
	都市づくりの方針概要	整備内容				
	水とみどりを「守り」・「育み(増やし)」・「活用する」	○垣生公園周辺を一体とした緑の拠点整備（仮）中間西部地区活性化計画に基づく、垣生公園を生かした賑わいの創出	実施済	4/7 件	垣生公園周辺を一体とした緑の拠点整備を行った。 都市公園では長寿命化計画に基づき、垣生公園では園路、遊具、トイレ、垣生池護岸の整備、ベンチの新設等を行いました。 特に垣生公園では今回の園路整備によりバリアフリー化が図られ、車いすでの散策が可能となりました。	継続(本市の緑の拠点として、その魅力向上や適切な維持管理に向けた整備が必要であるため)
		○関係機関との調整による、生物の生育・生息環境の保全及び市民のレクリエーション機能の創出にむけた中島整備の検討	未実施		—	継続(遠賀川をはじめとした自然環境の保全及びその活用に向けた整備が必要であるため)
		○遠賀川沿いの親水公園の整備	実施中		ふるさとなかま遠賀川かわまちづくり事業として、平成 29 年度から遠賀川を活用した新たな賑わいの場を創出することを目的に、国、市、民間団体等が協力し、「遠賀川中間地区かわまちづくり計画」の策定を行い、平成 30 年度に計画の登録を受けました。その事業の一環として、公園及び緑地広場の整備を行った。	継続(遠賀川河川敷の自然環境保全及びその活用に向けた整備が必要であるため)
		○散策・周遊ルート及び主要な道路沿道における緑化の推進	未実施		散策・周遊ルート及び主要な道路沿道は、歩道や歩行者専用道路が付随しており、その緑道等の適切な維持管理を行い、緑の保全に努めた。	継続(エコロジカルネットワーク※の形成や景観形成に向け、主要なルートの緑化及びその維持管理が必要であるため)
		○農振法、景観法等の活用による農地、緑地の保全	実施中		農業振興地域内農用地やその周辺の農地において、農振法等に基づいた開発等の抑制や適切な農地の維持・保全を図っている。	継続(引き続き、農地・緑地などの自然環境の保全を図るため)
		○誘致圏・地域状況を踏まえた、街区公園の整備	実施済		都市公園では長寿命化計画に基づき、垣生公園では園路、遊具、トイレ、垣生池護岸の整備、ベンチの新設等を行いました。また、通谷公園、屋島公園、小田ヶ浦公園、浄花町公園では遊具、照明、フェンス等の更新を行いました。特に垣生公園では今回の園路整備によりバリアフリー化が図られ、車いすでの散策が可能となりました。	継続(地域のニーズ等に応じた公園の適正配置を検討していくため)
		○児童遊園地の街区公園としての位置づけ及び改善整備	未実施		—	継続(地域のニーズ等に応じた公園の適正配置を検討していくため)
その他の成果	【水とみどりを「守り」・「育み(増やし)」・「活用する」】 都市公園や緑道等の適切な維持管理を行い、緑の保全に努めた。 【その他】平成27年3月に策定した中間市第2次環境基本計画に則り、平成27年度～令和6年度の10年間に渡って施策を実行している。					
新たな取組・検討中の取組	・都市公園や緑道等の緑地の保全及び緑化の推進 ・垣生公園の樹木(桜等)の保全活動 ・垣生公園内の貸ボートや桜祭り等のイベントによるにぎわいの活性化 ・前基本計画の計画期間が本年度で終了となるため、新たに中間市第3次環境基本計画(令和8年度から10年間を計画期間とする)を作成中 ・平成 23 年度に「さくらの里 農産物直売所(新鮮市場さくら館)」を建築し、新鮮で安心な地元野菜の販売や学校給食への搬入など農業振興を図っております。⇒④ ・また、遠賀川西部の台所としての役目も担い地域の活性化を図り、農地の保全に努めております。					

※エコロジカルネットワーク：野生生物が生息・生育する様々な空間(森林、農地、都市内緑地・水辺、河川等)がつながる生態系のネットワークのこと

■現況等を踏まえた課題

現況	上位・関連計画	アンケート	課題（赤字が現行計画からの修正箇所）
● 総合公園の垣生公園をはじめとして、1地区の近隣公園、4地区の街区公園が存在し、すべて整備済み⇒① ● 遠賀川沿いに広場等が分布	【第 5 次総合計画】 ● 公園の整備・維持管理⇒① ● 脱炭素社会の構築 ★重点：市民や事業者、団体などと協働を進め、市域全体で脱炭素社会を目指すために、地域の特性に合わせた地球温暖化対策の取組を進める。	● 公園・緑地の整備に関しては、「身近で日常的に利用できる小さな公園、広場の整備」が突出して高く⇒①、次いで「河川沿い等を活かしたゆっくり歩ける散策道の整備」「家族で過ごせる大きな公園の整備」が高い ● 市民が市外の公園を多く利用している	■ 遠賀川を中心とした自然緑地空間の保全と市民に身近な公園・緑地の配置 ① 住区基幹公園の適正配置と維持管理 ② 遠賀川周辺、垣生公園を中心とした自然交流拠点の形成 ③ 親水空間、沿道緑地の推進による水と緑のネットワークの創出 ④ 良好な農地の保全と活用

都市づくりの課題：分野別（上下水道について）

■前回計画の評価と新たな施策

整備プログラムと実施状況	整備プログラム		実施状況	実施件数	具体的な取組(成果)※各課ヒアリング結果	今後の方針(案)及びその理由
	都市づくりの方針概要	整備内容				
	快適な暮らしを支える上下水道整備の推進	○「公共下水道基本構想」等に基づく、公共下水道事業の実施	実施中	3/3 件	下水道普及率 87.7%	継続(下水道普及率向上に向けた整備が必要であるため)
		○中鶴処理、曙処理地区の維持管理	実施済		R3 中鶴・曙下水道処理場の廃止、R5 曙下水処理場解体済、R6 中鶴下水処理場解体予定(解体作業中)。	完了(対象施設廃止のため)
○西部浄水場の改修検討		実施中	給水人口及び年間総配水量が、減少している中改修だけでなく、周辺自治体との水道事業の広域化等を併せたいいくつかの選択肢の中で、費用対効果及び周辺自治体との調整等を考慮しながら検討しております。(改修検討継続)		継続(改修検討継続中のため)	
その他の成果	特になし					
新たな取組・検討中の取組	【快適な暮らしを支える上下水道整備の推進】 唐戸浄水場浄水池整備事業(R5～R9) ・公共下水道の整備(継続) ・H29.3 策定 中間市公共下水道事業ストックマネジメント計画⇒① ・雨水対策(上底井野第 3 排水区、通谷排水区、土手ノ内第 2 排水区) 【その他個別計画】 ・中間市公共下水道事業基本構想計画 ・中間市遠賀川下流流域関連公共下水道全体計画 ・中間市遠賀川下流流域関連公共下水道事業計画					

■現況等を踏まえた課題

現況	上位・関連計画	アンケート	課題（赤字が現行計画からの修正箇所）
● 公共下水道、遠賀川下流流域公共下水道による処理が実施 ● 下水道普及率は約 88%で前回計画時より約 40%増加	【第 5 次総合計画】 ● 安全な水道水の安定供給 ● 汚水処理の推進	● 生活排水に対する満足度は前回計画時から 0.3 ポイント上昇(他施策に比べ最も上昇)し、満足度が高くなっている ● 水環境に関わる施設の整備に関しては、上水道施設の整備及び下水道の整備が同様に高い	■ 快適な暮らしを支える社会基盤の整備 ① 下水道の計画的整備やその維持管理の推進 ② 豊かで安全な水環境の保全

都市づくりの課題：分野別（市街地・住環境について）

■前回計画の評価と新たな施策

整備プログラムと実施状況 ※土地利用の内容から抜粋して再掲	整備プログラム		実施状況	実施件数	具体的な取組(成果)※各課ヒアリング結果	今後の方針(案)及びその理由
	都市づくりの方針概要	整備内容				
	関係機関との協議・調整を踏まえた適正な土地利用の規制・誘導	○ボタ山周辺地区の市街化区域編入・用途地域指定の検討	未実施	2/9 件	—	継続((仮)中間水巻線の整備進捗による開発の増加に対応した適切な土地利用コントロールが必要であるため)
		○JR 中間駅周辺、市役所周辺における用途地域の変更検討	未実施		—	継続(都市マスで位置づけている各拠点としての整備が必要であるため)
		○都市計画道路計画区域沿道における用途地域の変更検討	未実施		—	継続((都)御館通谷線沿道の土地の有効活用に向けた整備が必要であるため)
	地区特性等に 応じた計画的な土地利用の推進	○良好な住環境を形成する地区において地区計画や協定による環境の維持・形成	未実施		—	継続(地域の実情を考慮し住環境向上に向けた検討が必要であるため)
		○密集市街地の整備改善の検討	未実施		—	継続(現在も炭鉱住宅のような木造密集地が存在し、災害に強い市街地形成にむけて改善が必要であるため)
	計画的な市街地の誘導及び 中間市の新たな賑わい創出にむけた拠点性の創出	○(仮)中間水巻線(ボタ山)沿道を含めたボタ山周辺開発の検討	未実施		—	継続((仮)中間水巻線の整備進捗による開発の増加に対応した適切な土地利用コントロールが必要であるため)
		○岩瀬北部地区、五反田地区における計画的な市街地開発の検討	実施中		岩瀬北部地区、五反田地区における民間開発による計画的な市街地開発を実施及び継続中	継続(事業継続実施中のため)
		○中心地再生にむけた計画書の検討	未実施		—	継続(中心地(中間駅周辺、ピザクック通り、昭和町の既存商店街)の賑わい形成、拠点性の維持向上に向けた整備が必要であるため)
		○垣生公園周辺を一体とした緑の拠点整備 (仮)中間西部地区活性化計画に基づく、垣生公園を生かした賑わいの創出	実施済		垣生公園周辺を一体とした緑の拠点整備を行った。 都市公園では長寿命化計画に基づき、垣生公園では園路、遊具、トイレ、垣生池護岸の整備、ベンチの新設等を行いました。特に垣生公園では今回の園路整備によりバリアフリー化が図られ、車いすでの散策が可能となりました。	継続(本市の緑の拠点として、その魅力向上や適切な維持管理に向けた整備が必要であるため)
その他の成果	・中鶴地区の市営住宅については、旧中鶴改良住宅及び旧中鶴公営住宅の解体工事を行い、令和元年に中鶴更新住宅 1 棟、令和 2 年に中鶴更新住宅 2 棟、令和 4 年に中鶴公営住宅を建設し、住環境の改善を図った。同じく、中鶴地区の県営住宅については、旧中鶴県営住宅の解体工事を行い、平成 28 年から順次、新中鶴県営住宅を建設している。 ・空家バンク制度及び空家等の購入または解体の助成により空家の発生を抑制し、住環境の維持・保全を図った。⇒② ・空家特措法に基づく通知等により管理がじゅうぶんでない空家の解消を図った。⇒② ・中鶴地区に子育て世帯を主なターゲット層とする定住促進住宅(30 戸)を建設して市内外からの移住・定住を促進し、人口の増加に貢献した。					
新たな取組・検討中の取組	・コミュニティー広場周辺の用途変更(第 1 種住居地域→商業地域)を目指す。 ・岩瀬南市営住宅周辺の高さ制限を緩和する目的で、用途変更(第 2 種低層住居専用地域→第 1 種住居地域)を目指す。 ・R8 に第 2 期空家等対策計画の計画期間を終えることから、第 3 期空家等対策計画の策定において、空家または老朽空家が多い地区等を洗い出し、住環境の維持・保全または改善に注力する地区の設定を行うことを検討している。⇒② ・中間市第2期公営住宅長寿命化計画(令和 5 年度～令和 14 年度)に則り、計画的に公営住宅の維持管理を図ります。 ・耐用年数を超過し老朽化した公営住宅については住宅需要や立地等を踏まえ、建替もしくは用途廃止を検討します。					

■現況等を踏まえた課題

現況	上位・関連計画	アンケート	課題（赤字が現行計画からの修正箇所）
● 新築着工の約 9 割が住居系開発 ● 遠賀川東部に公営住宅が分布 ● 太賀地区や通谷地区の住宅地を中心に建物の老朽化が進む⇒② ● 空家率が増加傾向で平成 30 年度約 13%、類似都市と比べて高い⇒②	【第 5 次総合計画】 ● 市営住宅による住宅の確保 ● 空家の適正管理⇒②	● 住宅地としての静けさ、雰囲気の満足度は高い ● 周辺に調和しない建物の立地、騒音等による住環境への悪影響、日照等の問題に対する意見は低く、良好な住環境が形成 ● 住環境の向上にむけて、空家・空き地の適正管理や活用⇒②、身近な生活基盤整備に対する意見が高い	■ 良好な住環境の保全と強化 ① 遠賀川東部の既成市街地における住宅環境の保全・改善 ② 遠賀川西部の既存集落区域の計画的土地利用の推進と営農環境の保全 ③ 遠賀川沿い農地の住宅整備の検討 ④ 公営住宅の計画的整備と高齢者に住みやすい住宅改修の推進 ⑤ 空家や建物の老朽化による安全性など住環境の悪化の対策

都市づくりの課題：分野別（景観形成について）

■前回計画の評価と新たな施策

整備プログラムと実施状況	整備プログラム		実施状況	実施件数	具体的な取組(成果)※各課ヒアリング結果	今後の方針(案)及びその理由
	都市づくりの方針概要	整備内容				
	自然・歴史景観の創出と都市景観の創出及び実施にむけた協働による景観づくりの推進	○遠賀川・中島の自然景観の保全 ○地区計画や各種協定による緑あふれる住環境景観の創出	実施中 未実施	1/2 件	遠賀川中間地区かわまちづくり計画の策定、市役所前芝生広場やその周辺の環境整備等を実施	継続(事業実施中かつ今後も遠賀川周辺における良好な景観形成を図るため) 継続(緑あふれる住宅地の形成に向けて地域の実情等を考慮しつつ検討を図るため)
その他の成果	【遠賀川や歴史特性を基調とした自然景観の創出】 ・ふるさとなかま遠賀川かわまちづくり事業として、平成 29 年度から遠賀川を活用した新たな賑わいの場を創出することを目的に、国、市、民間団体等が協力し、「遠賀川中間地区かわまちづくり計画」の策定を行い、平成 30 年度に計画の登録を受けました。登録後は、国と市で協力して市役所前芝生広場やその周辺の環境整備等を実施しており、令和5年度までに市役所前芝生広場を中心とする環境整備が完了しました。 ・「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として、「遠賀川水源地ポンプ室」がユネスコ世界文化遺産に登録に向け、平成 25 年度に中間市景観条例(平成 25 年 10 月 1 日施行)、平成 26 年度に中間市屋外広告物条例(平成 27 年 3 月 16 日施行)の制定 【協働による景観づくりの推進】 ・国、市、民間団体等が協力し、「遠賀川中間地区かわまちづくり計画」の策定 【その他】 ・空家バンク制度及び空家等の購入または解体の助成により空家の発生を抑制し、住環境の維持・保全を図った。 ・空家特措法に基づく通知等により管理がじゅうぶんでない空家の解消を図った。					
新たな取組・検討中の取組	・国、市、民間団体等で協力し実施しているふるさとなかま遠賀川かわまちづくり事業の一環として、遠賀川利活用活性化のため令和6年度以降、下流域に多目的広場等の整備を予定しています。⇒③ ・空家または老朽空家が多い地区等を洗い出し、住環境の維持・保全または改善に注力する地区の設定を行うことを検討している。⇒⑤ ・観光案内板の維持管理 観光案内板や解説サイン等の維持管理を行い、来訪者の受入環境の充実を図る。⇒④ ・フットパスの利活用促進 フットパスルートの環境維持やマップによる案内を行い、観光資源の魅力向上と利活用の促進を図る。⇒④					

■現況等を踏まえた課題

現況	上位・関連計画	アンケート	課題（赤字が現行計画からの修正箇所）
● 遠賀川が市を縦断している ● 遠賀川西部を中心に農地が広がる ● 市の北東部に保安林、急傾斜地が指定 ● 太賀地区や通谷地区の住宅地を中心に建物の老朽化が進む⇒④ ● 空家率が増加傾向で平成 30 年度約 13%、類似都市と比べて高い⇒④	【景観計画】 ● 理念：遠賀川と歴史を基調とした広々とした田園景観・緑豊かな都市景観のあるまち	● 将来の中間市の農地、山林に関しては、「まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき」が最も多い⇒③ ● 将来の街並み・景観に関しては、「市街地、駅前等でのにぎわいの景観づくり」及び「遠賀川を基調とした地域特性を活かした景観づくり」が同様に高い	■ 豊かな生活環境の創造 ① 遠賀川西部における良好な農地の保全 ② 幹線道路沿道の拠点地区における修景整備の推進 ③ 遠賀川を基調とした自然景観の保全、かわまちづくりの推進 遠賀川を基調とした親水空間の保全・創出 遠賀川をはじめとした自然を活かした景観づくり ④ 観光資源やフットパスルートの環境維持や魅力向上 ⑤ 空家の増加等に起因する住宅地の景観悪化の防止

都市づくりの課題：分野別（安全・安心について）

■前回計画の評価と新たな施策

整備プログラムと実施状況	整備プログラム		実施状況	実施件数	具体的な取組(成果)※各課ヒアリング結果	今後の方針(案)及びその理由
	都市づくりの方針概要	整備内容				
	安全・安心・快適なまちづくりの推進	○公共施設の耐震化	実施済	5/5 件	市庁舎本館の耐震化工事について、平成 28 年 6 月から平成 30 年 3 月に実施	継続(耐震補強が終わっていない施設について、公共施設等総合管理計画に基づく整備が必要であるため)
		○ふくおかコミュニティ無線など情報基盤の整備・改善	実施済		市内全域整備済み。今後改善を予定している。	継続(今後の改善の予定があるため)
		○防災訓練及び啓発活動の実施	実施済		各校区まちづくり協議会主催の防災訓練が行われており、支援している。	継続(市民の防災意識の啓発に向けた継続的な取組であるため)
		○防災組織活動支援	実施済		全自治会で防災組織が設立されており、設立時に備品を配布している。	継続(市民の防災活動の継続的な取組であるため)
○街路灯・カーブミラー等交通安全施設の整備・改善		実施中	街路灯・防犯灯のLED化による交通安全・防犯環境の向上を図った。また、カーブミラーや区画線等の設置により交通安全の確保をした。		継続(道路の安全性向上に向けた整備が必要であるため)	
その他の成果	【災害に強いまちづくりの推進】 法面崩壊による道路交通への影響を防ぐため、道路法面(桜台や大根土等)の崩壊対策工事を行った。 【交通安全・防犯環境の向上】 道路照明灯のLED化による夜間等の交通安全の確保をはかった。 【その他】 ・広報誌や自治会の回覧にて、道路に面した危険なブロック塀やそれに伴う補助事業についての啓発活動を行い、歩行者の安全を確保する取り組みを行った。 ・空家バンク制度及び空家等の購入または解体の助成により空家の発生を抑制し、住環境の維持・保全を図った。 ・空家特措法に基づく通知等により管理がじゅうぶんでない空家の解消を図った。					
新たな取組・検討中の取組	・区画線・カーブミラー等交通安全施設の整備・改善⇒③ ・都市公園施設の老朽化対策(修繕・更新) ・防犯灯や街路灯のLED化による防犯環境の向上⇒③ ・防災無線の更新を予定している。 ・空家または老朽空家が多い地区等を洗い出し、住環境の維持・保全または改善に注力する地区の設定を行うことを検討している。					

■現況等を踏まえた課題

現況	上位・関連計画	アンケート	課題（赤字が現行計画からの修正箇所）
● 市の北東部に急傾斜地や土砂災害危険区域が指定 ● 遠賀川沿い高潮・洪水浸水想定区域が指定 ● 市の南東部にため池浸水想定区域が指定 ● 洪水浸水想定区域に人口集積がある	【第 5 次総合計画】 ● 防災・災害情報機能の充実 ● 地域防災力の向上 ★重点:より多くの機会に災害・防災に関する情報(知識)の周知・啓発を行うとともに、各校区がより実践的な防災訓練等を実施できるよう支援 ● 災害時の支援体制の充実 ● 防犯対策の推進⇒③ ● 交通安全活動の推進⇒③	● 「地震や豪雨等の自然災害に対する安全性」「街路灯の数、夜道の安全性」「交通事故からの安全性」の満足度低く重要度高い⇒③ ● 将来の防災に関しては、「災害に強い都市基盤の整備」及び「避難地・避難路の確保」の意見が高い	■ 市民との協働・交流による開かれたまちづくりと安心して暮らせる災害・犯罪対策 ① 災害に強い地域社会の構築 ② 協働のまちづくりの推進 ③ 街路灯や交通安全施設の整備による交通安全活動・犯罪対策

都市計画マスタープランの総合的・重点的な課題

いかに「まちの高齢化」に対応するか

本市は全国的な傾向と同様、人口減少・高齢化が進み、都市計画マスタープランの次の目標年度である20年後には、市街地の大半の地域が高齢化率 40%以上となる見込みです。

また、炭鉱のまちとして発展の後、閉山後は北九州市に隣接する住宅都市として大規模な宅地開発等を行ってきましたが、近年は建物の老朽化や空家等の問題も起きています。加えて、道路や下水道などの都市基盤も老朽化が進み、その適切な維持管理が求められます。

高齢者が健康で安心して住み続けられる環境整備と建物の経年劣化・空家への対策、都市基盤の老朽化など、いかに「まちの高齢化」に対応するかが課題です。

いかに「利便性の高い住みよいまち」を維持するか

本市は 1,596ha の面積に、類似都市に比べ商業・医療・福祉など様々な生活利便施設や公共交通路線が充実しており、コンパクトで利便性の高い都市構造が形成されています。

一方で、福祉施設や公園など一部の生活利便施設は市民が市外の施設を利用する割合も多いほか、今後の人口減少により市内の利便施設の維持が困難となる可能性もあります。また、公共交通は市民の快適な利用と持続確保のためニーズにあった公共交通の充実が求められます。

コンパクトで利便性の高いまちをいかに維持・充実し、さらにそれをいかに活用・アピールして住みたい・住み続けたいと思えるまちにするかが課題です。

いかに「夢がかなうまち」を実現するか

中間市が第5次総合計画で示した将来像「夢がかなうまち」の実現に向けて、中間市の魅力の向上により若い世代の流入と住民の定着を促すことに加え、地域資源の増加へとつなげていく好循環を生み出すことが必要とされています。

現在、中間市では学校や公共施設の再編検討が行われており、その跡地を活用した新たな拠点形成を行う余地があるほか、かわまちづくりの動きなど市民協働のまちづくり活動も活発になってきています。

都市計画マスタープランにおいても、新たな拠点形成に向けた土地利用施策の検討や市民協働による景観形成など、中間市が持つ魅力やポテンシャルを活用し「夢がかなうまち」の実現につながる施策をいかに展開するかが課題です。